信用取引 取引ルール

概要 | 取引ルール | 手数料 | 取引時間

取引ガイドはこちら

- 売建と買建
- 委託保証金
- 注文方法
- 注文有効期間、約定順位
- 逆日歩と貸株料
- 注文方法
- 売り方と買い方の取引について
- 信用取引における権利
- 信用取引における配当金
- 信用取引における税金
- 信用取引における優待
- 信用取引の決済方法
- 信用取引における決済
- 信用取引における決済

1. 売建と買建

「信用取引」とは

お客様から当社へ委託保証金を差入れ、当社から資金や株券を借りて売買を行うことができます。

「信用取引」の仕組み

「信用取引」とは、当社から資金や株券を借りて売買を行うことができる取引です。

お客様が委託保証金として当社に差入れる金額は、約定代金の30%以上（最低金額の定めはありません）となります。

当社では、お客様の信用取引の建玉を管理しており、一定の基準を満たした場合、追加保証金（追証）をご入金いただくことがあります。

- 売建：「株券」を借りて売ること
- 買建：「資金」を借りて買うこと

信用取引の特徴

- 委託保証金の30%以上（最低金額の定めはありません）の資金で、約定代金の全額の売買ができます。
- 売建ができます。
- 買建ができます。
- 決済期限があります。
- 逆日歩（品貸料）や貸株料がかかります。
- 配当金相当額を支払います。
- 権利確定日に株主優待を受けることはできません。

2. 委託保証金

委託保証金とは

委託保証金とは、信用取引を行うために当社に差入れる保証金のことです。

委託保証金には、現金で差入れる「現金」と、株券で差入れる「代用有価証券」があります。

委託保証金の計算方法

委託保証金の計算方法は、以下のとおりです。

委託保証金 ＝ 約定代金 × 委託保証金率

委託保証金率は、30%以上（最低金額の定めはありません）です。

委託保証金の差入れ

委託保証金は、約定日の翌営業日までに差入れる必要があります。

委託保証金の引出し

委託保証金は、以下の条件を満たす場合に引出すことができます。

- 委託保証金率が30%以上であること
- 追証が発生していないこと

3. 注文方法

注文方法

信用取引では、以下の注文方法をご利用いただけます。

- 成行注文
- 指値注文
- 逆指値注文
- IFD注文
- IFO注文
- OCO注文

注文の有効期間

注文には、以下の有効期間があります。

- 当日中
- 期間指定
- GTC（無期限）

注文の訂正・取消

注文内容を訂正または取消したい場合は、以下の方法で行うことができます。

- 訂正：注文内容を変更すること
- 取消：注文を取り消すこと

4. 注文時間

注文受付時間

信用取引の注文受付時間は、以下のとおりです。

- 前場：9:00～11:30
- 後場：12:30～15:30

時間外注文

時間外に注文を出すことはできません。

5. 注文の変更・取消

注文の変更

注文内容を変更したい場合は、以下の方法で行うことができます。

- 変更：注文内容を変更すること
- 取消：注文を取り消すこと

注文の取消

注文を取り消したい場合は、以下の方法で行うことができます。

- 取消：注文を取り消すこと

6. 注文方法

注文方法

信用取引では、以下の注文方法をご利用いただけます。

- 成行注文
- 指値注文
- 逆指値注文
- IFD注文
- IFO注文
- OCO注文

注文の有効期間

注文には、以下の有効期間があります。

- 当日中
- 期間指定
- GTC（無期限）

注文の訂正・取消

注文内容を訂正または取消したい場合は、以下の方法で行うことができます。

- 訂正：注文内容を変更すること
- 取消：注文を取り消すこと

7. 約定代金相当額の計算について

約定代金相当額とは

約定代金相当額とは、約定した株数に約定単価を掛けた金額のことです。

約定代金相当額の計算方法

約定代金相当額 ＝ 約定株数 × 約定単価

8. 約定通知

約定通知とは

約定通知とは、注文が約定したことをお知らせするものです。

約定通知の方法

約定通知は、以下の方法でお知らせします。

- メール
- 口座管理画面

9. 約定代金の支払日

約定代金の支払日

約定代金の支払日は、以下のとおりです。

- 買建：約定日の翌営業日
- 売建：約定日の翌営業日

10. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

11. 取引上限

信用取引には、以下の取引上限があります。

- 1銘柄あたりの建玉上限
- 1日あたりの新規建玉上限

12. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

13. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

14. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

15. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

16. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

17. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

18. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

19. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

20. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

21. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

22. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

23. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

24. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

25. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

26. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

27. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

28. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

29. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

30. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

31. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

32. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

33. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

34. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

35. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

36. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

37. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

38. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

39. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

40. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

41. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

42. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

43. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

44. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

45. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

46. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

47. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

48. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

49. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

50. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

51. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

52. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

53. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

54. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

55. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

56. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

57. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

58. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

59. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

60. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

61. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

62. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

63. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

64. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

65. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

66. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

67. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

68. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

69. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

70. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

71. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

72. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

73. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

74. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

75. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

76. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

77. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

78. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

79. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

80. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

81. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

82. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

83. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

84. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

85. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

86. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

87. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

88. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

89. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

90. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

91. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

92. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

93. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

94. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

95. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

96. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

97. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

98. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

99. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

100. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

101. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

102. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

103. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

104. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

105. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

106. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

107. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

108. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

109. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

110. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

111. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については、以下のとおりです。

- 譲渡益には、申告分離課税がかかります。
- 税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）です。

112. 信用取引における決済

決済とは

決済とは、以下のことです。

- 売建：買戻すこと
- 買建：売ること

決済の方法

決済には、以下の方法があります。

- 反対売買による決済
- 現引・現渡による決済

113. 信用取引における配当金・税金について

配当金について

信用取引における配当金については、以下のとおりです。

- 配当金相当額を受け取ります。
- 配当金相当額には、源泉徴収税はかかりません。

税金について

信用取引における税金については